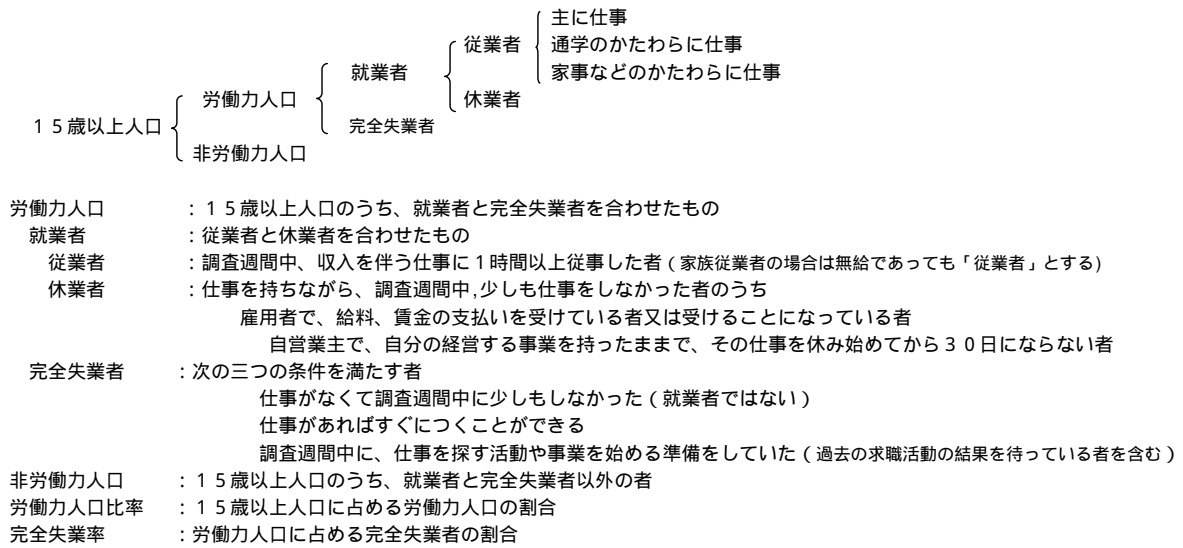
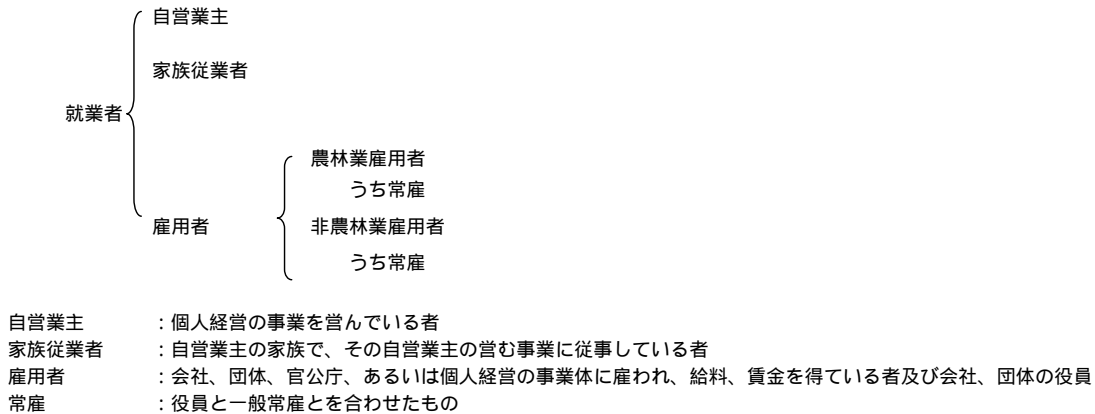


## \* 「東京の労働力」の用語の解説

就業状態は、15歳以上人口について、調査週間中(月末1週間)の活動状態に基づいて次のように区分しています。



従業上の地位は、就業者を次のように区分しています。



- 注) 1 この結果は、総務省所管の「労働力調査」(指定統計第30号)の東京都分のデータ(毎月約3,700世帯)を、総務省の協力を得て東京都が平成9年から集計したものです。
- 2 この統計調査は標本調査で、結果を推定するために誤差が生じます。
- 3 この統計表の実数は、すべて原数値です。季節調整はしていません。
- 4 各統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入してある、総数に分類不能又は不詳の数を含む、省略されている項目があるため、必ずしも計と一致しない場合があります。
- 5 結果の算出の基礎となる人口を平成12年国勢調査の確定人口に基づく最新の推計人口に切り替えたことに伴い、平成13年以前の結果には15歳以上人口で約2%の統計上の不突合が含まれています。
- 6 日本標準産業分類の改訂に伴い、就業者の産業別内訳は、平成14年平均に遡り、改訂後の産業分類で表章してあります。
- 7 平成15年平均結果より「年報」・「四半期報」として別々に公表しています。